招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年５月７日

国立大学法人北海道大学　総長　賓金　清博

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム　１式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和８年度３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　次期システムは、本院（歯科診療センターを含む。）及び分院（司法精神医療センター）の診療業務を総合的に支援し、大学病院の業務を円滑に管理運営する機能を有すること。また患者情報を始めとする診療情報を扱う病院として、充分なセキュリティ機能及び必要な障害対策を備えること。

②　次期システムは、昨今の人件費、資材費、物流費の高騰等、様々な社会情勢の変化や、医療制度の変更、診療報酬改定等にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、従来の機能を継承しつつ進化・発展させ、将来にわたり持続可能であることを目指したシステムとすること。

③　次期システムは、大規模災害だけでなくランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃等にも対応しうる十分な事業継続性を備えるものとして、情報資産の損害を最小限に留めつつ、確実なデータバックアップと早期復旧が可能なシステムとすること。特にランサム対策については発生することを想定内とし、その上で侵入予防対策を行うとともに、仮に侵入が発生した場合においても被害の最小化を目指すべく、サーバ構成及び環境構築、借入期間内に発生するセキュリティに関するアップデートの確実な実施体制を有し、必要十分かつ実行性のあるオフラインバックアップを実施できること。更に、発災時の現場業務の影響を最小限にするための参照環境等の確保を可能とするものとし、その上で早期復旧を可能とするデータリカバリーについても、強く求めるものである。

④　次期システムでは、生成系ＡＩの活用等を積極的に行い、質を損なうことなく医療業務の効率化を図る等、医療ＤＸ推進に貢献するシステムとすること。

⑤　次期システムは、医療安全に積極的に貢献するシステムとすること。

⑥　次期システムは、保険診療に必要かつ十分な機能を有し、根拠となる保険診療録の作成を積極的に支援すると共に、診療報酬改定時のユーザ負担の軽減に努めるシステムであること。

⑦　次期システムは、診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価や経営分析等に堪えうる粒度及び可用性を備えたデータの蓄積・抽出・再利用を前提とした構成を取り、電子診療録としての機能を有すること。なお、データの抽出はユーザレベルでも容易に抽出できるような仕組みとするとともに、個人情報への配慮から匿名化して抽出する機能を有すること。

⑧　次期システムは、既設の各部門システムと院内ネットワークを介して接続し、画像や動画を含む各種情報の伝達・処理を円滑に行う機能を有すること。各部門間の情報を統合し、相互に連携してデータの有効性を図り、冗長な入力を避けること。

⑨　次期システムは、現有システムに接続して運用している各部門の医療機器等とネットワークを介して接続して利用する機能を有すること。

⑩　次期システムの各端末はＧＵＩを採用し、操作性の統一を図り、快適な作業環境を提供しつつ省電力化等環境にも配慮すること。またシステム内の各機能は相互に連携し、データの有効利用を図り、人的な入力負荷を軽減する機能を有すること。特に各種データテーブルやマスタテーブル等は、初めて操作するユーザレベルで理解し素早く且つ確実に操作ができ、さらに、重複した入力作業が発生しない機能を有すること。

⑪　次期システムは、地域医療連携や外部施設へのデータバックアップ等で使用する外部接続における十分なセキュリティを確保し、個人情報漏洩や不正アクセスといったセキュリティインシデントが起きることがないような堅牢なシステムを構築すること。また、ログイン時の二要素認証を確実かつ効率的に行えるシステムとすること。

⑫　次期システムは、24時間自動運転及び無人運転が行え、かつ迅速なレスポンスを確保する性能を有すること。また、システムの保守体制及び障害対策を有すること。

⑬　次期システムで使用する、バッテリーを有する可搬型デバイスは、借入期間を通して十分に稼働できる保守性／耐久性を持つこととし、電子カルテシステム、ナースコールシステム、患者看護支援システム等との連動を円滑に図ること。また、スマートフォンについては、通話やメッセージアプリケーションを利用し、業務の効率化やコミュニケーションの円滑化を図る機能を有すること。

⑭　次期システムでは、端末を始めとするハードウェアやソフトウェアに関する資産管理、デバイス管理、ＭＤＭ管理、セキュリティ管理（端末のポリシー管理を含む）を可視化し、直感的に操作・管理できるシステムとすること。

⑮　次期システムではさらなる国際化に対応し、来院状況の集計（出身国別・対応言語別等）、各種文書の多言語での出力機能、タブレット等を用いた翻訳ツール等を備えること。

⑯　次期システムでは、臨床研究の管理に伴う様々な業務をより一層支援する機能を有すること。また、院内のみで行われる臨床研究だけではなく、多施設共同研究等にも対応する機能を有すること。

⑰　次期システムでは、本院が教育病院であることをふまえ、医学生の教育・臨床実習、研修医の臨床研修等に十分な支援を行う機能を有すること。また、病院職員に対するＥ－ラーニング等の利活用など、医療人の育成に貢献できるシステムであること。

⑱　医療情報及びシステムを扱ううえで関連がある、各省庁が定める最新の法令・ガイドラインに準拠したシステムであること。特に、個人情報保護委員会が定める「改正個人情報保護法」等の個人情報関連法案や、厚生労働省、経済産業省及び総務省が定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理に関するガイドライン」の最新版に準拠すること。

⑲　現有システムの機能を踏襲し、システム更新によるユーザの混乱を最小限に止めるとともに、さらに業務の効率化を図るべく操作性及びレスポンスの向上を図ること。また、現有システムに蓄積された情報資産を損なうことなく移行すること。

⑳　次期システムでは、サーバ、クライアント、ネットワーク、データベース、アプリケーションの動作状況を監視及び管理し、システムの障害やパフォーマンス低下の原因を可視化して直感的に把握できるシステムとすること。

㉑　次期システムにおいては、以降のａからｈにあげる既存システムを、使用するサーバ及び構成するクライアントＰＣ等の機器も含め、統合の上更新すること。ａナースコールシステム（別調達となっていた７病棟分）　ｂ司法精神医療センターシステム　ｃ医師オンコール体制支援向電子カルテ院外参照システム　ｄ手術部門システム　ｅＩＣＵ部門システム　ｆ滅菌管理システム　ｇ手術動画システム　ｈスマートシリンジポンプシステム

㉒　次期システムでは、昨今の情勢を鑑み、ＩＣＴ機器を利用したD to P、D to D、D to P with D等の多彩なオンライン診療に対応するとともに、北海道の基幹病院として、地域医療連携システムのさらなる充実及び遠隔医療（画像診断支援、リモート手術等）等にも柔軟に拡張・対応できるものとすること。